



ヒト×マチ×コト

広報 川西

5月 May
2024



イメージ図: 結崎駅前施設

特集

近鉄結崎駅周辺がにぎわいと交流の拠点として
パワーアップします。

P2~7

結崎駅周辺がリニューアル！
今回の特集では、駅前の施設について紹介します。



川西町公式アカウント
友だち募集中！



近鉄結崎駅周辺がにぎわいと交流の拠点として パワーアップします！

川西町内でも多数見られる伝統建築様式「大和棟」をモチーフに、現代風にアレンジしました。隣接する駅舎・駅前トイレと外観デザインを統一し、「まちの玄関口」のランドマークとして、お出迎え・お見送り・出逢い・旅立ち・賑わい・憩い・語らいなど、人生の名シーンに寄り添います。施設北側（駅前ロータリー付近）には、川西交番が移転予定です。

問 まちづくり推進課 ☎ 0745(44)2280

川西町では、近鉄結崎駅周辺が「まちの玄関口」として賑わいと交流の拠点となるよう、駅舎や周辺環境の整備を進めています。令和3年には、駅前ロータリーやバイパス道路、令和4年には、駅舎や駅前広場が、順次リニューアルしました。

令和7年には、駅舎と隣接した場所に出店・滞在機能を備えた交流施設をオープンする予定です。駅舎や駅前広場、ロータリーをつなぎ、駅周辺を居心地のいい空間とすることで、地域住民や鉄道利用者の憩いと交流の場となることを目指しています。

進む

「未来への駅・まちづくり」

駅周辺整備事業では、平成28年に、複数回開催した「結崎駅8800人フューチャーセッション」にて多くの町民ニーズをお預かりし、さまざまな検討・議論を経て計画を進めてきました。大人だけでなく小学生・幼稚園児もまきこんだ「駅やまちの未来が、こうなったらいいな」という想いが基礎となり、道路や駅前広場・遊具・駅舎などの

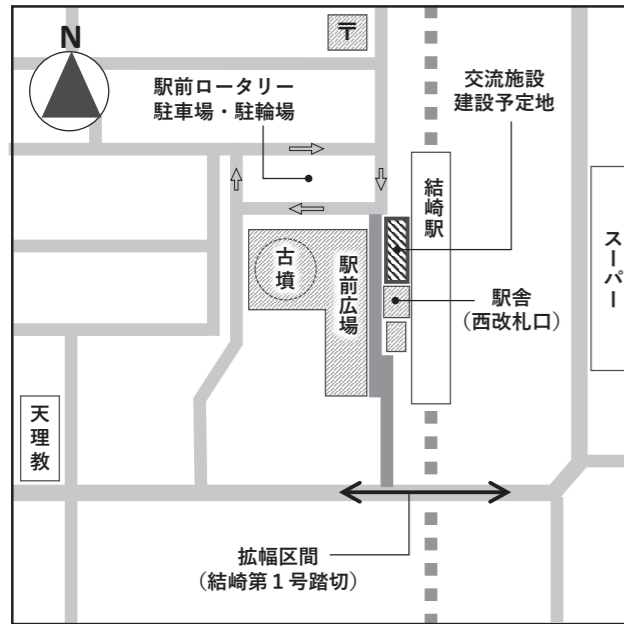
整備が順次進んでいます。

今回新たに整備する交流施設についてもこれらの想いを計画に盛り込み、「こうなったらいいな」が1つでも多く実現できるように、未来への駅・まちづくりを進めていきます。

「つい居なくなる」「何かし たくなる」場所を目指して

この交流施設は、「つい居なくなる」：居心地が良く思い思いに過ごせる第3の場所」「何かしたくなる」：楽しむ姿を魅せることでワクワクが拡大をコンセプトに、建築設計を行いました。

結崎駅前では、通勤・通学などで日々多くの人が行き交っています。道路・広場の整備により、移動の利便性・安全性が向上し、住民主催のイベント開催数の増加による地域活性化も進んでいます。そこに「滞在する・できる場所」という新たな付加価値が加わることで、今まで以上に良い効果が生み出され、中心市街地だけでなくまち全体へも良い効果を拡げたいと考えています。そのため「滞在する仕掛け」として、

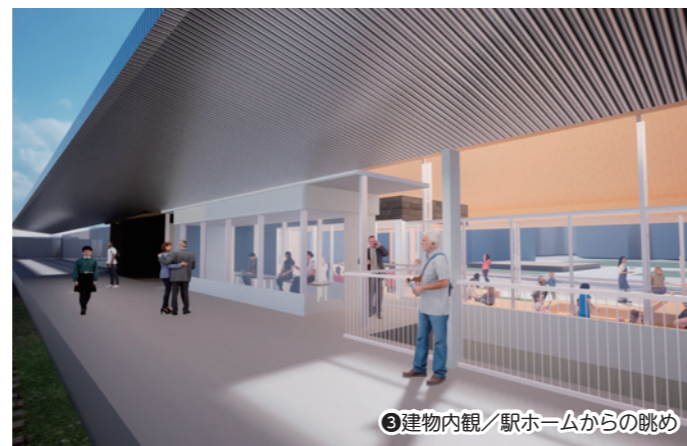


① 駅西改札口付近のシェアキッチンでは、住民等による飲食物の製造・販売を中心とした出店を予定しています。店外向けの販売カウンターもあり、出店者の営業スタイルに合わせた出店が可能です。店内には、ゆっくりと食事ができるようイートインスペースもご用意します。

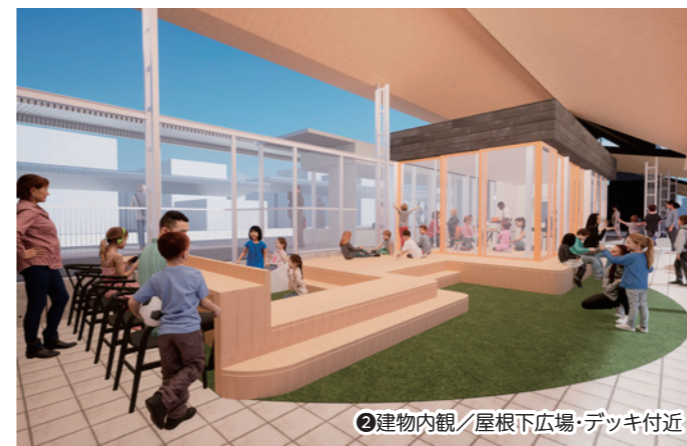
② 大屋根で覆われた広場・デッキでは、陽射しや雨を気にせずに滞在することが可能となります。

駅で待合せしたり、デッキから電車を眺めたり、イベントスペースとして活用したり、使い方・過ごし方はさまざま。木質素材(天然・人工)を多く取り入れ、温かみのある落ち着いた雰囲気づくりを目指します。

③ 駅ホームや電車の車窓からも結崎駅前の魅力が感じられるように、壁面をガラス張りにして見通しを確保。ただの通過駅ではなく「何かやっている」「気になる」結崎駅として、電車乗客へのアピールを目指します。



③ 建物内観/駅ホームからの眺め



② 建物内観/屋根下広場・デッキ付近



① 建物内観/シェアキッチン付近

建設工事が まもなく開始されます

駅舎北側の建設予定地にて、交流施設の建築工事がまもなく開始されます。工事期間中、ご不便・ご迷惑をお掛けして大変申し訳ございませんが、安全第一で進めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

令和6年5月上旬～令和7年1月末頃
※進捗状況により変動する場合がございます

施工期間
令和6年5月上旬～令和7年1月末頃

施工元請業者
大倭殖産株式会社

開業予定時期
プレオープン：令和7年3月頃
グランドオープン：令和7年5月頃

飲食を軸に人が集まり・滞在し、交流する空間を演出するシェアキッチンと、天候を気にせず心地良く滞在できる屋根下スペースを、新たに整備します。

施設南側(駅西改札口付近)には、飲食物の製造・販売が可能なシェアキッチンを設置します。住民等によるチャレンジショップや日常の創作活動の披露の場としてご利用いただくことで、新たな発見・チャレンジや、地域住民や駅利用者との交流機会が生まれることなどが期待されます。また、町内外で店舗営業されている事業者がポップアップストアとしてスポット出店いただくことで、新たな利用客の獲得や、認知度の向上につながることも期待されます。

施設中央部には、大屋根で覆われた広場やデッキを設置します。天候を気にせず多様な利用シーンに対応できる環境が整うことで、思い思いに過ごせたり、日常の交流やイベントの場として賑わいの拠点になることが期待されます。

また、駅ホーム側の壁面をガラス張りにすることで広場・デッキと駅ホームを直接見通すことができ、駅と施設の一体感が期待されます。



川西町の踏切もリニューアル！ 結崎駅南側の踏切道が広がりました

「結崎駅8800人フューチャーセッション」開催の様子



平成28年度に延べ17回・386名の方がおとなから子どもまで世代・立場を越えた未来志向の対話を重ね、事業計画の基礎を創り上げました。当時参加した川西小学校6年生の児童たちもまもなく20歳を迎える頃となり、未来への駅・まちづくりが現在進行形で進んでいます。

「まちの玄関口」のにぎわい、
川西町の楽しさをともに、創って参りましょう！

「近鉄結崎駅は、川西町のみんなの玄関口」との思いで、結崎駅周辺整備事業を進めています。実際に、電車の車窓から結崎駅前を見られている方々や、イベントにて町外より結崎駅に来られた方々から「結崎駅が良かった」「結崎駅がうらやましい」との声をもらったとお話をよくお聞きします。直接、私の耳にも届いています。また、今年の「二十歳のつどい」の時に、二十歳になられた皆さまに取られたアンケートにおいても「川西町の自慢できる」として「結崎駅」の得票数が、一番多い結果となりました。駅周辺の整備は、ハードとして良くなるのみならず、町に住む人、関わる人の自信（シビックプライド）にもつながることを感じています。

駅併設施設は、私が就任させて頂く以前から計画はあり、コンビニなどの出店を望む声もあったことから調査したものの出店しようとする事業者はなく、具体的なカタチは決定しておらず残された課題となっていました。そんな中、平成28年度の「結崎駅フューチャーセッション」での、住民の皆さまの声に基づいて作られた構想案に立ち戻り、駅を交通利便施設であるのみならず「滞在したくなる、楽しさを感じる場所」にしていこうと、今回の具体案となりました。

結崎駅周辺のにぎわいは、行政のみで作り出せるものではありません。ぜひ、皆さまにも積極的に様々なチャレンジにご活用、ご利用いただき、皆さまと「ともに」結崎駅周辺のにぎわい、川西町の楽しさを創っていきたくと考えております。引き続きのご注目、ご協力をお願い申し上げます。



川西町長 小澤 晃広

結崎駅への送迎・待機は、駅前ロータリー・駐車場をご利用ください。踏切付近の車道や歩道での送迎・乗降は、他の車・歩行者の通行の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなります。自動車等で結崎駅へ送迎される際は、結崎駅北側の駅前ロータリーをご利用ください。また、送迎時に待機・待合せされる際は、駅前駐車場（自動車は1時間まで無料）をご利用ください。

結崎駅の南側踏切道（結崎第1号踏切）の拡幅工事が完了しましたので、お知らせいたします。

車道が1車線から2車線に拡幅したほか、踏切北側に歩道が新たに設置されたことで歩車道が分離されましたので、安全にご通行いただけるようになりました。

なお、自動車等で踏切道を通過する時は踏切手前で一時停止するよう、道路交通法により規定されています。ドライバーの方は、交通ルールを守って安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。



下永地区の踏切道が閉鎖されます

近鉄権原線の踏切道の統廃合に伴い、下永地区にあるファミリー第2号踏切道が閉鎖されますので、お知らせいたします。

閉鎖後は、歩行者・車両ともにこの踏切道を通行することはできませんので、付近の迂回道路をご通行くださいますようお願いいたします。

閉鎖予定時期
令和6年5月31日午後10時頃

これはPDFの内容を含めずに保存されたAdobe® Illustrator® ファイルです。このファイルを他のアプリケーションに配置または開くには、Adobe Illustrator® で「PDF 互換ファイルを作成」オプションを選択して保存する必要があります。このオプションは、Adobe Illustrator® ファイルを「別名で保存」コマンドを使用して保存するときに表示される、Illustrator オプションダイアログボックスにあります。

【空間デザイン・設計】

川西 康之 氏

株式会社イチバンセン 一級建築士事務所

1 ns next stations

川西町出身の建築家・デザイナー。千葉大学卒業、オランダ、フランス等で活動し、帰国後、株式会社イチバンセンを設立。鉄道デザインをはじめ空間デザイン、設計などの分野で活躍。故郷である川西町の近鉄結崎駅の駅舎、駅前広場に引き続き、併設施設のデザイン・設計を担う。JR西日本・近鉄の新型車両等のデザイン、鉄道駅や公共施設のトータルデザインを全国各地で手掛ける。グッドデザイン賞審査員や千葉大学非常勤講師など幅広い分野で活躍中。

(受賞歴) 英国デザイン協会 SBID 国際デザインアワード 最優秀賞、国土交通省 第9回日本鉄道賞特別表彰 地方鉄道駅舎リノベーション賞、公益社団法人 土木学会 デザイン賞 最優秀賞 など

令和6年度 当初予算 未来創造 ギアチェンジ 予算

令和6年度当初予算が、3月に開催された町議会で決まりました。その概要と主な事業についてご紹介いたします。

令和6年度予算は、「シニアの生活支援強化」、「子育て、教育の支援強化」、「人、企業が集まるまちづくりの推進」、「行政改革の推進強化」の4つの柱を基本とし、「暮らしをより良く、より安全安心なものに」、また、「未来世代に誇りを持って引き継いでいくまちづくり」を進めるため、健全で持続可能な財政運営を維持しつつ、町の未来を築くための事業を着実に実施し

ていく「未来創造ギアチェンジ予算」と命名しました。

このような考え方のもと、編成した一般会計の予算総額は51億4,941万5千円となりました。今後も引き続き、行政の健全化と効率化に配慮しながら町の発展と充実に取り組んで参ります。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※予算書は次のページ以降をご覧ください。



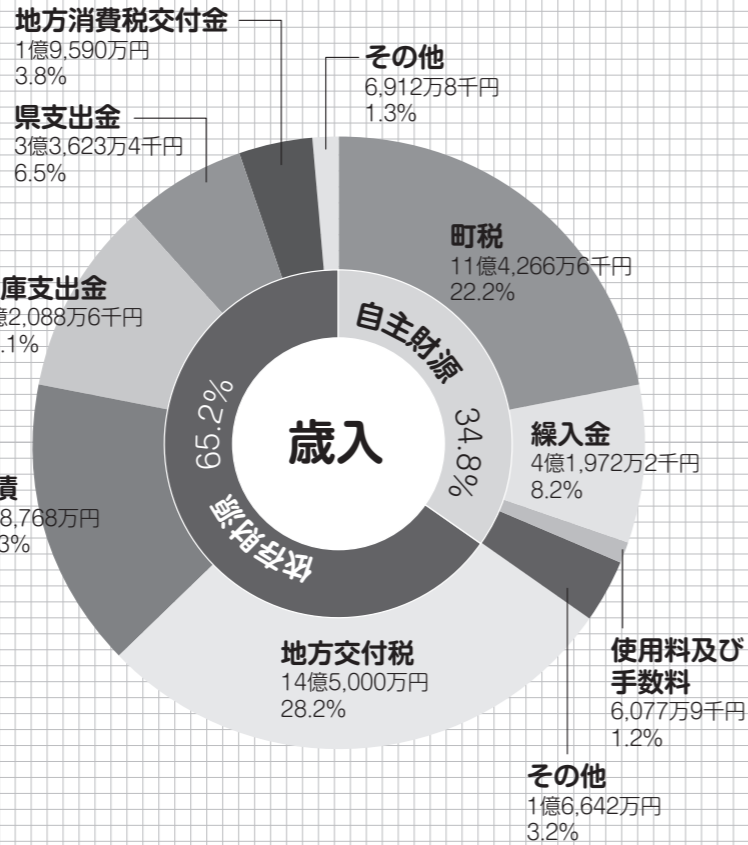
一般会計予算を性質別に分類すると

人件費	9億3,713万3千円
物件費	8億4,920万円
扶助費	7億8,728万3千円
補助費	12億115万5千円
維持補修費	2,661万1千円
普通建設費	4億930万2千円
積立金	2,593万9千円
繰出金	5億808万2千円
貸付金	60万円
公債費	3億9,411万円
予備費	1,000万円
合計	51億4,941万5千円

一般会計 51億4,941万5千円 (対前年度比:3億688万3千円減 ▲5.6%)

国民健康保険特別会計	10億4,003万2千円 (対前年度比:1,308万2千円減 ▲1.2%)
後期高齢者医療特別会計	2億879万2千円 (対前年度比:2,046万2千円増 +10.9%)
介護保険事業勘定特別会計	10億2,077万8千円 (対前年度比:3,331万4千円減 ▲3.2%)
介護保険介護サービス事業勘定特別会計	855万円 (対前年度比:28万1千円増 +3.4%)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	260万4千円 (対前年度比:2千円増 +0.1%)
下水道事業会計(収益的支出・資本的支出)	5億6,279万6千円 (対前年度比:598万1千円増 +1.1%)

総合計 79億9,296万7千円 (対前年度比:3億2,655万3千円減 ▲3.9%)



歳入 一般会計 51億 4,941万5千円

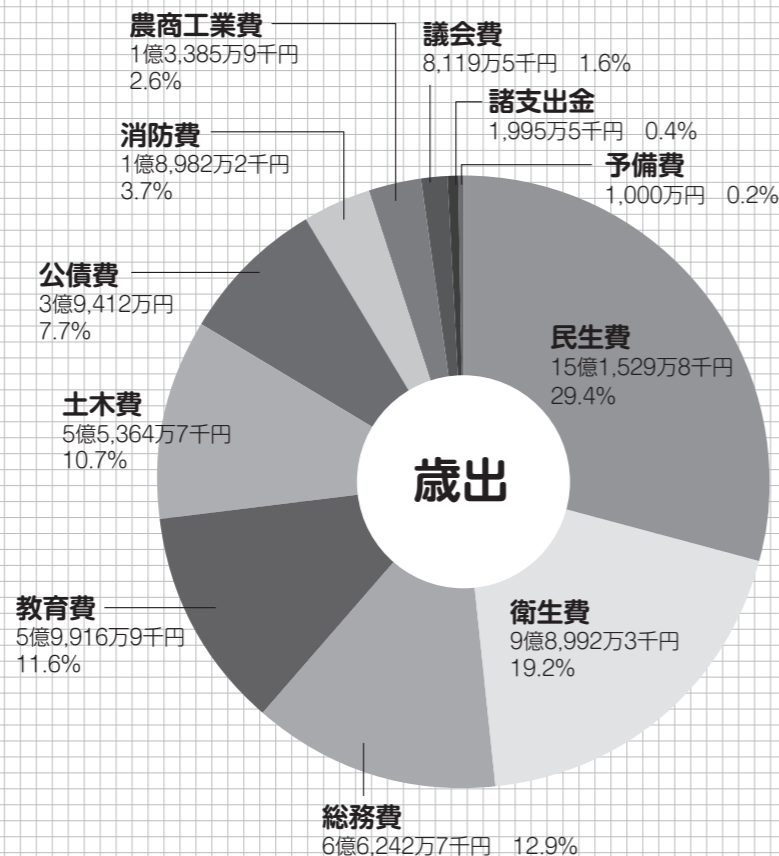
- 個人町民税は、前年比2.1%(747万円)の減収
- 固定資産税は、前年比1.0%(614万円)の減収

●用語の説明

【自主財源】町が自主的に収納・徴収できるお金 【依存財源】国や県から交付・割り当てられるお金

歳出 一般会計 51億 4,941万5千円

- 駅周辺・東城地区整備事業
- 産業拠点創出事業
- 地域公共交通対策事業
- 各社会福祉事業
- 各保育関連事業
- 芸術文化の振興 など



行政改革



⑨ 戸籍システム改修 (振り仮名対応等)	1,035万円
⑨ 公開型 地図情報システムの構築	425万円
⑨ 図書館の セルフ貸出システムの導入	192万円
複業人材登用事業 (民間外部人材の活用)	154万円
採用活動の強化	110万円
⑨ 会議録等 AI文字起こしシステムの導入	62万円

まちづくり



山辺・県北西部広域環境衛生組合 施設建設負担金	6億3,010万円
道路整備の推進	2億4,480万円
産業拠点創出事業	8,373万円
駅周辺・東城地区整備事業	5,879万円
公園維持管理	1,326万円
内水対策	341万円
空家対策の推進	252万円
シティプロモーション推進業務委託	200万円
移住定住促進事業	130万円

推進中のプロジェクト

◆結崎駅周辺整備事業

交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちづくりを進めます。
※東城地区整備事業を含みます。

◆子育て支援センター移転整備事業

文化会館内木育広場及び中庭の改修とともに、子育て支援センター機能を含んだ、未就学児から小学生までの幅広い年齢層の子どもとその親子が集える施設の整備を進めます。

◆ゴミ処理、リサイクル施設整備事業

川西町を含む、周辺10市町村が「山辺・県北西部広域環境衛生組合」として共同で、天理東インターチェンジ近くにて、ゴミ処理施設と、リサイクル施設の建設を進めています。完成後、令和7年度より川西町も活用します。

教育・子育て



保育の実施・運営補助 (第2子保育所利用料無償化の実施等)	3億1,735万円
放課後児童対策事業	3,973万円
子ども医療費の助成	2,390万円
⑨ 式下中学校給食費無償化	1,013万円
GIGAスクール・ICT対応事業	390万円
出産・子育て応援事業	375万円
川西認定子ども園 川西幼稚園 延長保育事業	178万円
⑨ こども家庭センター事業	176万円
子育てオンライン相談事業	106万円
小学生児童制服等購入助成	95万円
⑨ 不妊治療費助成	75万円
ブックスタート事業 (特定年齢幼児への絵本配布)	28万円



令和6年度 主な事業

令和6年度一般会計では、このような事業にお金を使います。
注：⑨は今年度からの新規事業を表しています。



シニア支援



介護保険事業勘定特別会計繰出金	1億8,591万円
後期高齢者医療費	1億5,108万円
地域公共交通対策事業(⑨)コミュニ ティバス車両の更新、(⑨)タクシー利 用料金助成を含む)	2,236万円
集会所バリアフリー化促進補助事業	600万円
スマートフォン講習会	105万円
高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施事業	102万円
電動車いすレンタル補助	30万円
ごみ集積所整備補助	30万円
特殊詐欺等防止対策機器購入補助金	10万円

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第15号 (総務建設経済委員会)	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和など法に則した条例規定の整備を行うもの。	可決
議案第16号 (総務建設経済委員会)	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	定年条例の施行に伴い、60歳に達した職員が引き続き在職した場合、当該職員の昇級について、国の基準に準じ、規則で定める特別な場合を除きこれを行わない等の改正をするもの。	可決
議案第17号 (総務建設経済委員会)	川西町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	方自治法の改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能となったことから、任期が6月以上のフルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員に対し、同様の勤勉手当を支給するべく、所要の改正を行うもの。	可決
議案第18号 (厚生文教委員会)	川西町国民健康保険条例の一部改正について	令和6年度からは、保険税(料)も県内統一化が図られることことから、本町の保険税率も統一税率に改定する必要があり、これに伴い各税率、減額規定の改正を行うもの。	可決 (各議員の賛否参照)
議案第19号 (厚生文教委員会)	川西町手数料条例の一部改正について	戸籍法の一部改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことから、戸籍関連事務に関する手数料を定めた本条例の別表を改正するもの。	可決
議案第20号 (厚生文教委員会)	川西町子ども医療費助成条例の一部改正について	本年8月から子ども医療費の現物給付による助成を、乳幼児から医療費の助成対象とする子ども全員に拡充することに伴い、所要の規定整備等を行うもの。	可決
議案第21号 (厚生文教委員会)	川西町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	本年8月から子ども医療費の現物給付による助成対象者の拡充にかかる規定整備等であり、県の参考条例案に基づき、所要の改正を行うもの。	可決
議案第22号 (厚生文教委員会)	川西町心身障害者医療費助成条例の一部改正について	本年8月より、子ども医療費の現物給付による助成対象者の拡充にかかる規定整備等であり、県の参考条例案に基づき、所要の改正を行うもの。	可決
議案第23号 (厚生文教委員会)	川西町介護保険条例の一部改正について	第1号介護保険料の改定を行うもので、保険料の設定期間、保険料率の変更、多段階化による保険料率の追加設定、減額賦課に係る保険料率の変更等を行うもの。	可決 (各議員の賛否参照)
議案第24号 (厚生文教委員会)	川西町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生労働省令に規定する従うべき基準が改正されたことに伴う条例改正を行うもの。	可決
議案第25号 (厚生文教委員会)	川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生労働省令に規定する従うべき基準が改正されたことに伴う条例改正を行うもの。	可決
議案第26号 (厚生文教委員会)	川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生労働省令に規定する従うべき基準が改正されたことに伴う条例改正を行うもの。	可決
議案第27号 (厚生文教委員会)	川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生労働省令に規定する従うべき基準が改正されたことに伴う条例改正を行うもの。	可決
議案第28号(総務建設経済委員会)	川西町都市計画審議会条例の一部改正について	町の機構改革により事務分掌の変更が生じたことから、庶務主管課の規定を改正するもの。	可決
議案第29号 (総務建設経済委員会)	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	会計年度任用職員として任用される企業職員について、勤勉手当が支給されることとなることから、所要の改正を行うもの。	可決
議案第30号 (総務建設経済委員会)	川西町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る災害補償の基準を定める政令が改正された等により、本条例で規定する補償基礎額及び障害補償年金等の算定方法を改正するもの。	可決

令和6年川西町議会 第1回定例会

☎ 議会事務局
☎ 0745(44)2681

令和6年川西町議会第1回定例会は3月5日から19日までの15日間の会期で開催され、令和6年度の各会計予算など議案36件、諮問2件、発議案1件について、慎重に審議を行いました。

- ◇令和6年度予算 …… 7件 ◇道路の変更・認定 …… 2件 (議員発議)
- ◇令和5年度補正予算 … 6件 ◇指定管理者の指定 …… 1件 ◇条例の一部改正 …… 1件
- ◇条例の一部改正 …… 18件 ◇工事請負契約の締結 … 1件
- ◇条例の制定 …… 1件 ◇諮問 …… 2件

3月定例会議案議決結果について

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
承認第1号	令和5年度川西町一般会計補正予算の専決処分について	補正額 5,028万円 個人住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円給付、そして低所得の子育て世帯に対し、18歳以下の子ども一人当たり5万円を給付するための事業費及び事務費	可決
議案第1号 (予算審査特別委員会)	令和6年度川西町一般会計予算について	予算総額 51億4,941万5,000円(前年度比5.6%減)	可決 (各議員の賛否参照)
議案第2号 (予算審査特別委員会)	令和6年度川西町国民健康保険特別会計予算について	予算総額 10億4,003万2,000円(前年度比1.2%減)	可決 (各議員の賛否参照)
議案第3号 (予算審査特別委員会)	令和6年度川西町後期高齢者医療保険特別会計予算について	予算総額 2億879万2,000円(前年度比10.9%増)	可決 (各議員の賛否参照)
議案第4号 (予算審査特別委員会)	令和6年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について	予算総額 10億2,077万8,000円(前年度比3.2%減)	可決 (各議員の賛否参照)
議案第5号 (予算審査特別委員会)	令和6年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について	予算総額 855万円(前年度比3.4%増)	可決
議案第6号 (予算審査特別委員会)	令和6年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	予算総額 260万4,000円(前年度比0.1%増)	可決
議案第7号 (予算審査特別委員会)	令和6年度川西町下水道事業会計予算について	収益的収入 2億3,680万円(前年度比16.6%減)	可決
議案第8号	令和5年度川西町一般会計補正予算について(第8回)	補正額 2億137万1,000円 駅併設施設整備に係る工事費、監理監督費、備品費。	可決
議案第9号 (総務建設経済委員会)	令和5年度川西町一般会計補正予算について(第9回)	補正額 1億1,576万8,000円 定額減税実施に係る住民情報システム改修費、マイナンバーカード・戸籍附票への氏名等のふりがなを付すためのシステム改修費、障害福祉サービス給付費等負担金の増額、山辺・県北西部広域環境衛生組合施設建設負担金の増額等。	可決
議案第10号 (厚生文教委員会)	令和5年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	補正額 ▲20万9,000円 一般被保険者医療給付費等に係る納付金の減額によるもの。	可決
議案第11号 (厚生文教委員会)	令和5年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について	補正額 255万1,000円 普通徴収保険料増額による広域連合負担金の増額によるもの。	可決
議案第12号 (厚生文教委員会)	令和5年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について	補正額 ▲120万円 介護保険制度のシステム改修が、一部令和6年度に繰り延べになったこと等によるもの。	可決
議案第13号 (総務建設経済委員会)	令和5年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	補正額 550万3,000円 貸付金の未償還額の一部が、知事が特に認める経費として県住宅新築資金等貸付助成事業補助金の対象となったことから、一般会計からの繰入金を加え、基金に積み立てるための増額補正を行う。	可決
議案第14号 (総務建設経済委員会)	川西町附属機関設置条例の一部改正について	川西町保田地先に建設予定の保田遊水池の上面利用に関し、必要な事項を協議する「大和川保田遊水池上面利用協議会」を附属機関として設置するため、本条例の別表を改正するもの。	可決

安心安全なまちづくりを推進



川西町と川西町内郵便局及び田原本郵便局は、地域における人的・物的資源を有効に活用し、連携及び協力することにより、地域社会の発展及び町民サービスの向上を図るにおける包括連携に関する協定を締結しました。

この協定の締結により、郵便局が持つネットワークを生かしながら、地域における見守り活動や道路損傷等の情報提供等についてご協力いただき、子どもから高齢者までだれもが安心して快適に暮らせるまちづくりをより一層推進していきます。

川西町内の郵便ポストには川西町のSNS利用を促進するマグネットを張り、協力をスタートしています。

令和5年度奈良県学校保健会表彰 3月7日

受賞おめでとうございます



学校保健の向上を目的とした取組を進めている学校保健会から、川西小学校の吉田寿子栄養職員が表彰を受けました。

これは、日頃から子どもの心身の健康を守り、食を通じて学校全体で充実した学校保健の取組を進めることに長年尽力いただいた功績によるものです。

今後も取組を進めていただき、川西小学校の更なる学校保健の発展に寄与していただければと思います。吉田さん、おめでとうございます。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画

●川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



●川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/



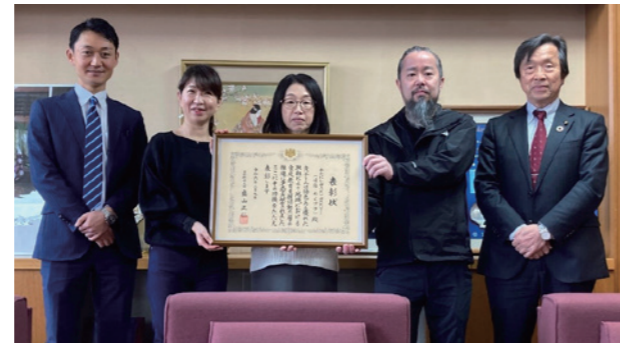
●川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰 2月9日

受賞おめでとうございます



家庭教育支援チーム「かわにしWAKUWAKU+1」が文部科学大臣表彰を受けました。

表彰は、「家庭教育支援チーム」の行う活動のうち、その活動内容が他の活動と比較して顕著に優れ、地域全体への普及効果の高いと認められるものに対して行うものとされ、子どもたちを地域の温かいつながりの中で育てていこう。親子が地域のいろんな世代の人たちとつながれる機会や場をつくらうという思いで活動されている「かわにしWAKUWAKU+1」の日頃の活動が認められ表彰されました。

今後も活動を進めていただき、更なる川西町の家庭教育支援に寄与していただければと思います。かわにしWAKUWAKU+1の皆様おめでとうございます。

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第31号 (厚生文教委員会)	川西町人権及び多様性を尊重する共生のまちづくり条例の制定について	人権を尊重し、違いや多様性を肯定的にとらえ、相互に人格と個性を尊重し合いながら、誰ひとり取り残さず、ともに生きる共生のまちづくりを進めるため、本条例の制定を行う。	可決
議案第32号 (総務建設経済委員会)	川西町道路線の認定について	結崎150号線、梅戸42号線、梅戸43号線について、道路法第8条第1項に基づく路線認定を行うため、同条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。	可決
議案第33号 (総務建設経済委員会)	川西町道路線の変更について	町道下永84号線の道路線の起終点に変更が生じたので、道路法第10条第2項の規定により路線の変更を行うため、同条第3項で準用する第8条第2項の規定より議会の議決を求めるもの。	可決
議案第34号 (厚生文教委員会)	川西町体育施設の指定管理者の指定について	川西町中央体育館外6施設について、地方自治法第244条の2第3項及び川西町体育施設条例第11条の規定に基づき、指定管理者に管理を行わせるため、同法同条第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。	可決(各議員の賛否参照)
議案第35号	近鉄結崎駅周辺整備 結崎駅併設施設新築工事請負契約の締結について	結崎駅併設施設を新築するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、当該請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの。	可決(各議員の賛否参照)
議案第36号	川西町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生労働省令に規定する従うべき基準が改正されたことに伴い家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、所要の改正を行うもの。	可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	現人権擁護委員の椿井勇司(つばいゆうじ)氏を人権擁護委員候補者として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。	推薦
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	現人権擁護委員の堀田啓子(ほりたけいこ)氏を人権擁護委員候補者として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。	推薦
発議第1号	川西町議会委員会条例の一部改正について	議員の任期中に担当する所管について、選択する機会を増やすため、常任委員の任期を2年から1年に変更するもの。	可決

各議員の賛否

賛成・・・○ 反対・・・× ※議長は表決に加わりません

	松波芳子	齋藤麻由	安達憲太郎	阪本学	弓仲利博	福山臣尾	堀格	安井知子	伊藤彰夫	石田三郎	寺澤和	芝和也
議案第1号	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×
議案第2号	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○	○	×
議案第3号	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×
議案第4号	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	×
議案第18号	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○	○	×
議案第23号	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	×
議案第34号	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○
議案第35号	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○

▼令和6年第1回臨時会のご案内

令和6年第1回臨時会(5月議会)の日程予定をご案内いたします。

【臨時会日程】

5月10日(金)午前10時より 議会開会

*日程等が変更になる場合がありますので、傍聴を希望される方は、お確かめの上、ご来場ください。

☎ 川西町議会事務局

☎ 0745(44)2681

5月は固定資産税と軽自動車税(種別割)の納付月

▼納期限までに納付してください

令和6年度固定資産税と軽自動車税(種別割)の納税通知書(納付書)は、5月1日(水)ごろ送付します。5月15日(水)を過ぎても届かない場合は、税務課にお問い合わせください。

▼固定資産税

毎年1月1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産を所有している人に、その資産価値をもとに算出し課税されます。

期別	納期限
全期	5月31日

期別	納期限	期別	納期限
1期	5月31日	3期	12月25日
2期	7月31日	4期	2月29日

▼軽自動車税(種別割)

4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車などを所有している人に課税されます。

期別	納期限
全期	5月31日

※軽自動車税(種別割)は期別納付がありません。

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用が始まりました

口座振替、スマホ納付もしくはクレジット納付で納付した場合、継続検査窓口での納税証明書の提示は原則不要ですので、令和5年度以降、これらの方法で納付された人への納税証明書の送付を廃止します。ただし、二輪の小型自動車(総排気量250cc超)は軽JNKSの対象外のため、上記の方法で納付をした場合でも、従来通り納税証明書を送付いたします。

※ご注意ください

次のような場合は、紙の納税証明書が必要です。

- ・納付後すぐに継続検査を申請したい場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合
- ・4月2日以降(賦課期日後)に中古車購入、名義変更、ナンバー変更、定置場変更等をされ、当年度の軽自動車税(種別割)が課税されていない場合

☎ 税務課 ☎ 0745(44)2642

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
デジタル推進室	0745(44)3920
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
福祉こども課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
まちマネジメント課	0745(44)2679
下水道事業課	0745(44)2679
まちづくり推進課	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育総務課	0745(44)2684
社会教育課	0745(44)2214
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶぎ子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 FAX	0745(44)4780
役場2階 FAX	0745(44)4734
教育委員会 FAX	0745(43)3245
磯城郡水道企業団	0744(32)2516

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>

総務課

日本赤十字社奈良県支部から蓄電池貸与



日本赤十字社奈良県支部から、蓄電池等を川西町区分区へ貸与していただきました。

貸与物品の内訳は、蓄電池1台、ソーラーパネル1台、キャリーカート1台で、今後は災害時の避難所等で役立つと期待しています。

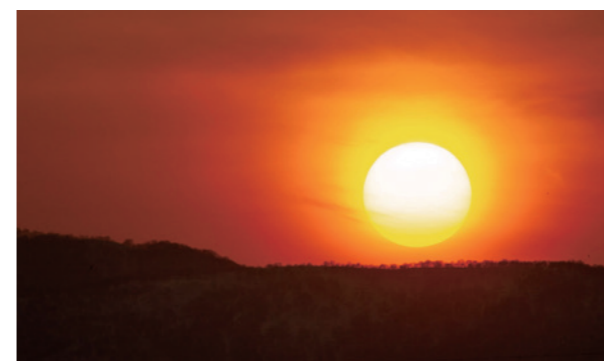
文芸

短歌

故里へ 溯りゆく さびしさか
女奇峠に 風花の舞ふ
中垣 幸子

申告の 度に目にする 寡婦の文字
十年過ぎしも 寂しさ募る
福西 裕子

柔らかく 味の沁みたる ダイコンに
酒すすみたり少し赤らむ
宮本 新一



ふるさとCM大賞NARA2024 奈良テレビ賞受賞 3月8日

CM制作に感謝状贈呈



奈良テレビ放送が主催する、市町村がふるさとの魅力を30秒に込めたCM作品のコンクールで、川西町の作品が奈良テレビ賞を受賞。作品を制作した町民団体「川西町を広めるモノKAWANISIX」さんに感謝状を贈呈しました。

作品タイトルは「川西町の輝く貝ボタン」。オリジナルソングに合わせて貝ボタンの魅力を伝えるインパクトのある内容となっています。副賞として「ゆうドキッ!」の出演権と、奈良テレビ放送内において年間10回この作品がスポット放送。奈良テレビ公式YouTubeチャンネルに1年間掲載。

令和5年度奈良県いちご立毛品評会 3月21日

農林水産大臣賞受賞!



「イチゴなら奥村」の奥村雅俊さんが、表敬訪問のため川西町役場に来庁されました。奥村さんは3月15日に行われた奈良県農業協同組合主催の令和5年度奈良県いちご立毛品評会において農林水産大臣賞を受賞されました。

小澤町長に受賞の報告をした奥村さんは「古都華の甘みを皆さんに味わってほしい。賞をいただいたことを非常に光栄に思う。いちごの出荷量を増やしていきたい。」と今後の意気込みを語られました。

川西町パートナーシップ宣誓制度

川西町では、「川西町人権及び多様性を尊重する共生のまちづくり条例」を制定し、その取組の一環として、川西町パートナーシップ宣誓制度を令和6年4月1日から実施しました。

▼パートナーシップ宣誓制度とは

性的マイノリティであるカップルが、互いをその人生のパートナーとして、日常の生活において協力し合うことを約束した関係であることを宣誓した事実に対し、町長が認証する制度です。

なお、婚姻制度とは異なり、二人の関係を法的に保護するものではありません。

この取り組みによりお二人がパートナーシップの関係にあることを尊重し、婚姻関係に準じる共同生活を送るお二人の生きづらさや不安を少しでも軽減し、社会的理解が進むように実施するものです。

宣誓することができる人

一方又は双方が性的マイノリティであるカップルが対象です。

1. 成年に達していること。
2. 双方が町内に住所があるか、転入を予定していること。(転入予定の方は3か月以内)
3. 配偶者(事実婚を含む)がいないこと、及び他の方とパートナーシップの関係にないこと。
4. 宣誓しようとする者同士が近親者でないこと。

▼宣誓手続きの流れ

必要書類を準備

1. 世帯全員の住民票の写し(続柄を記載)
2. 戸籍全部事項証明書
3. 本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)

宣誓前に事前連絡

宣誓される1週間前までに担当課へ電話等で事前の連絡をお願いします。必要書類等をご説明します。

宣誓書などを提出

必要書類をお持ちの上、住民保険課窓口へ必ずお二人で来庁してください。(平日:午前9時~午後5時)

当日は、職員の立ち合いのもと、「パートナーシップ宣誓書」及び「パートナーシップ宣誓に関する確認書」のご記入及び必要書類を提出していただきます。

証明書及び証明カードの交付

「パートナーシップ宣誓証明書」と「パートナーシップ宣誓証明カード」を交付します。

(原則、即日交付します。場合によっては、後日郵送します。)

※詳細は、川西町ホームページをご確認ください。



▼多様な性を理解しましょう

人それぞれに個性があるように、性的指向(好きになる性)や性自認(心の性)の組み合わせにより、性のあり方も様々です。大切なことは、決めつけないことです。性的マイノリティについて知り、理解しようとするのが大切です。また、本人の同意なく性自認や性的指向を勝手に公表することは、「アウトティング」と呼ばれ、当事者の心を深く傷つけかねない重大な人権侵害です。そのようなことがないよう、十分な配慮が必要です。

この制度を通じて性の多様性への町民や事業者の理解が深まることで、人権及び多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる共生のまちづくりの実現を目指してまいります。

☎ 住民保険課
☎ 0745(44)2611



令和6年度の国民健康保険税率

▼国民健康保険税率の統一

令和6年度から、奈良県内の国民健康保険税の税率が全市町村で統一されます。これは、県内全市町村で同じ税率が適用されるというものです。令和6年度の川西町国民健康保険の保険税も、県内統一の税率が適用されます。

▼国民健康保険の県単位化

平成30年度以降、国民健康保険は県単位で運営されています。これは、奈良県内で必要な医療費を県内被保険者全員で分かちあって負担するという運営制度です。県内税率の統一は、県単位化の一環として開始するものです。県内全市町村で同じ税率が適用されることで、「同じ所得・同じ世帯構成であれば、県内どこに住んでいても保険税(料)水準が同じ」になることから、より公平な保険税負担がかけられます。

▼令和6年度の保険税率

令和6年度の川西町国民健康保険の保険税は、県内統一税率により算定し、7月に通知します。税率は下表のとおりです。

		(参考) 令和5年度	令和6年度
医療保険分	所得割率	7.4%	7.64%
	均等割額	25,800円	27,600円
	平等割額	19,100円	20,000円
後期高齢者 支援分	所得割率	2.9%	3.27%
	均等割額	10,100円	11,500円
	平等割額	7,500円	8,400円
介護納付金分 ※40歳以上 65歳未満のみ	所得割率	3.2%	3.03%
	均等割額	18,700円	16,900円
	平等割額	—	—

所得割率…世帯の被保険者の前年中の所得に対して乗じる率

均等割額…被保険者一人あたりにかかる税額

平等割額…加入している一世帯あたりにかかる税額

▼税率の引上げと医療費の抑制

県内国民健康保険の被保険者にかかる医療費は年々増加傾向にあります。医療費が増加すると、それを賄うための保険税がより多く必要になることから、税率も引き上げられることとなります。必要に応じて医療機関を受診し適切な治療を受けていただきながらも、マイナ保険証やジェネリック医薬品をうまく利用することで、医療費を抑制することができます。医療機関で支払う額もこれに応じて抑えることができるので、利用をご検討ください。

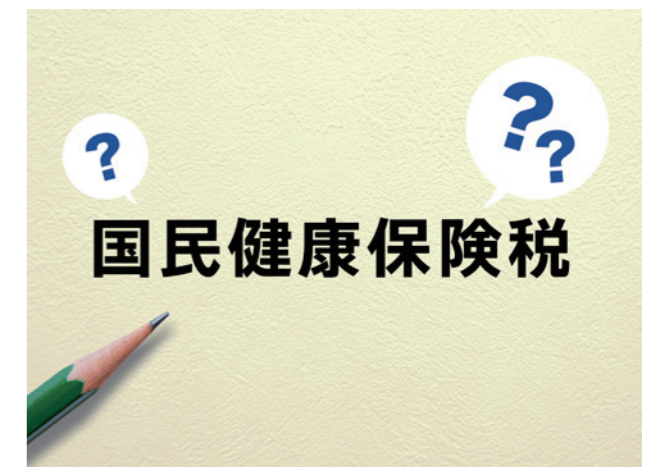
マイナ保険証を利用する

マイナンバーカードを保険証として利用することで、紙の保険証よりも医療費の一部が安くなります。また、マイナ保険証を利用することで、限度額適用認定証等の申請が必要なくなるといったメリットもあります。マイナンバーカードの作り方や利用方法がわからない方は、役場住民保険課(0745-44-2611)までお問合せください。

ジェネリック医薬品を利用する

ジェネリック医薬品とは、特許期間が過ぎた新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果を持つ安価医薬品のことです。医師や薬剤師の説明を受けて、利用を検討してください。

☎ 住民保険課
☎ 0745(44)2611



犬や猫の飼い方について



▼犬の飼い方について

役場に、犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています。苦情の内容は、ふんの後始末がされていない等、飼い主の「心配り」と「しつけ」でなくせるものがほとんどです。「自分のペットは、まわりに迷惑をかけていない」と思っている飼い主のみなさん、もう一度、飼い方のマナーを考えてみましょう。

県の条例では、次のようなことが定められています。

- ・公共の場所や飼い主以外の土地などを汚したり傷つけたりしないこと。
- ・異常な鳴き声、臭い、抜け毛等により人に迷惑をかけること。
- ・飼い犬にあった丈夫な綱、鎖などを使ってつないでおくこと。
- ・飼い犬にあった檻、囲いなどの中で普段は飼うこと。
- ・犬と外出するときは、飼い犬にあった丈夫な綱、鎖などをもって、制御できるようにしておくこと。

◇ふん等は必ず持ち帰りましょう。

道路や公園、他人の所有地にふんを放置しないでください。散歩に連れて行くときは、必ず袋とスコップなど、ふんを拾えるものを持参し、犬がふんをした際は後始末をしましょう。

◇犬は放し飼いしてはいけません。必ずつなぐか、しっかりした囲いの中で飼うようにしましょう。

◇散歩のときも、必ずリード(引き綱)をつけて歩きましょう。

▼猫の飼い方について

猫は繁殖力が強く、1年に10～15匹の子どもを生むので、適切に飼育できる頭数には限りがあります。無理な多頭飼育はやめましょう。猫が増えすぎて飼えなくなることを防ぐために、去勢・不妊手術などの繁殖制限を受けるようにしましょう。

猫自身の安全を守り、他人への迷惑を防ぐために、室内飼育に努めましょう。

飼い猫であることが分かるように、飼い主の名前や連絡先を書いた名札をつけるようにしましょう。

野良猫への無責任な餌やりは絶対にやめてください。不適切な餌やりは、野良猫の爆発的な増加につながり、餌の食べ残しやふんなどによる地域の衛生面の悪化や、騒音・物損被害などの近隣トラブルが発生します。餌を与えるのであれば、近隣の方々の理解を得て、ふんや食べ残しの後始末をし、避妊・去勢手術をするようにしてください。

川西町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR活動を実施しています。

TNR活動とは、飼い主のいない猫(野良猫)を捕獲し(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、不妊去勢手術済のしるしとして、耳先をさくらの花びらの形にカットし元の場所に戻す(Return)取組のことです。飼い主のいない猫の繁殖を抑え、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分等の減少に寄与する活動です。詳しくは、住民保険課にお問い合わせください。

▼所有者の判明しない犬や猫の引取りについて

動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和2年6月1日より所有者の判明しない犬や猫の引取りについては、周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれがあるかないかを、保健所が確認する必要があります。

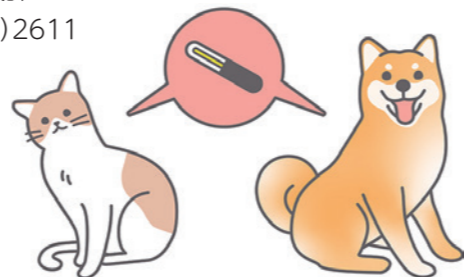
犬や猫の引取りについては、まず保健所へ相談してください。町窓口での引取りは廃止されました。

☎ 奈良県中和保健所
生活衛生課獣疫生活衛生係
☎ 0744(48)3033

▼犬と猫のマイクロチップ装着について

犬と猫のマイクロチップ装着は、動物病院等で獣医師の指示の下行われます。一度装着すると首輪や名札のように外れ落ちる心配はありません。マイクロチップの識別番号をもとにデータベースに飼い主の情報と犬や猫の情報を登録することができ、迷子や災害等で飼い主と離ればなれになっても、保護されたときに、マイクロチップを専用リーダーで読み取ることによってデータベースから飼い主の情報が分かるので、飼い主のもとへ戻る確率が高まります。マイクロチップを装着・登録することは、大切な動物たちを守ることに繋がります。

☎ 住民保険課
☎ 0745(44)2611



令和6年度 後期高齢者医療保険料のお知らせ

☎ 住民保険課
☎ 0745(44)2611

▼後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。財政運営期間を2年間とし、保険料は2年ごとに見直されています。令和6・7年度の保険料は次のとおりです。

改正前	改正後
令和4・5年度 均等割額 50,500円 所得割率 9.93%	令和6・7年度 均等割額 51,500円 所得割率 10.55%*

※基礎控除後の所得58万円以下の被保険者は10.06% (令和6年度のみ)

▼保険料の均等割額の軽減

所得が低い方は、保険料の均等割額が世帯の所得によって次のとおり軽減されます。(5割・2割軽減が変更されています)

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
7割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等*の数-1)以下
5割軽減	基礎控除額(43万円)+29.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等*の数-1)以下
2割軽減	基礎控除額(43万円)+54.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等*の数-1)以下

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
 - 軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日)の世帯状況で行います。
- ※一定の給与所得がある方または公的年金等の所得がある方。

▼保険料の計算の仕方

均等割額 + 所得割額 = 年額保険料*
※100円未満切り捨て、上限額は80万円。ただし障害認定を除いて、令和6年4月1日以降に資格取得した被保険者以外等は73万円(令和6年度のみ)

均等割額

- ・被保険者1人ひとりが均等に負担します。
- ・被保険者1人あたり 51,500円

所得割額

- ・被保険者の所得に応じて決められます。
- ・所得割率 10.55%*
- ※基礎控除後の所得58万円以下の被保険者は10.06% (令和6年度のみ)
- ・計算の仕方
(総所得金額等-基礎控除43万円)×所得割率

同一世帯内の被保険者と世帯主の前年中の所得に基づき保険料額を決定します。

公的年金収入や給与収入などの収入が無く、どなたかの申告で扶養控除になっているなどで確定申告や町県申告を行っていない方(未申告の方)は、簡易申告が必要です。

年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

移住定住促進チラシ

「川西すすく子育てガイド」を作成しました

川西町では「子育てがしやすく 子ども達が安心して歩ける町」にフォーカスし、「町に住んでもらう」「町で住み続けてもらう」ためのプロモーション活動を実施しています。

広報5月号には新規に作成した「川西すすく子育てガイド」を挟み込んでいます。

詳細はこちら→



☎ 福祉こども課
☎ 0745(44)2631



住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスがご利用いただけます

利用できる人

川西町に住所があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードを持っている人

取得できる証明書・手数料

証明書の種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	川西町に住民登録がある人と、同じ世帯の人 (本籍地・続柄・個人番号の記載有無の選択可)	300円
印鑑登録証明書	川西町に住民登録があり、印鑑登録をしている人(本人のみ)	300円

利用できる時間 午前6時30分～午後11時
(メンテナンス日を除く)

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど、コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

利用方法

- ①店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択します。
- ②「証明書交付サービス」を選択します。
- ③ICカードリーダーにマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力します。
- ④証明書の種別(住民票・印鑑登録証明書)や部数を選択し、証明書交付手数料を納付します。

※コンビニエンスストアで取得した証明書の返品、交換や手数料の返金はできません。

※証明書等の休日交付は廃止となりました。

☎ 住民保険課

☎ 0745(44)2611

マイナンバーカード出張申請受付 ご自宅へのマイナンバーカード出張申請受付を実施しています

役場へ来庁が難しい人を対象に、ご自宅でのマイナンバーカードの申請受付を予約制にて実施します。職員がご自宅へ訪問し、写真撮影など申請のサポートを行います。所要時間は15分程度です。(なお介助が必要な人については訪問当日に介助者が同席していただく必要があります。)申請後、約1ヶ月程度で簡易書留にて郵送します。

▼対象者

ご自宅で介護を受けている人、高齢の人、小さなお子様がいるご家庭など、役場へ来庁が難しい人で下記の①及び②を満たす人。

- ①川西町にお住まいで、川西町に住民登録がある人
- ②初めてマイナンバーカードを申請する人

▼訪問当日に必要なもの

- ・本人確認書類(※詳細については右記参照)
- ・通知カード(お持ちの人のみ)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

▼日時

平日役場開庁日 ※土日祝日を除く
<午前の部> 午前9時30分～11時30分
<午後の部> 午後1時30分～4時

▼予約方法

ご希望の1週間前までに、住民保険課までお電話ください。ご希望の日時をお伺いし、後日回答します。

▼本人確認書類

本人確認書類	種類(有効期限内のもの)	必要個数
写真付きをお持ちの場合	免許証、パスポート、身体障害者手帳など	1点
写真無しのみをお持ちの場合	健康保険証、介護保険証、年金手帳など	2点

☎ 住民保険課

☎ 0745(44)2611



川西町地域公共交通

タクシーの利用料金を助成します！

川西町では高齢者及び妊婦に対して、日常生活の利便と社会生活圏の拡大を図ることを目的に、タクシーの利用料金の一部を助成する事業を開始します。

▼対象者

下記①に該当し、かつ、②～④のいずれかに該当する人。

- ①川西町に住所を有する人
- ②満75歳以上で自動車運転免許証の交付を受けていない人
- ③満75歳以上で自家用自動車を所有していない人
- ④出産予定があり母子健康手帳の交付を受け、現に町内で生活している人

▼助成券

- ・1枚500円。
 - ・年間24枚を配布(500円×24枚=12,000円)
- ※年度の途中に助成対象となった場合は、交付決定した月から年度末までの月数に2を乗じて得た枚数を交付。
6月に対象者要件を満たして申請した場合
10ヵ月×2=20枚
・有効期限は、交付を受けた年度の末日まで。
※妊婦は母子健康手帳発行から2年間で24枚を配布。

▼利用方法

- ・本町と契約を締結したタクシー事業者のみ利用可能。
- ・1回の利用につき対象者1人1枚のみ利用可能。
- ・運賃から助成額を差し引いた額を運行事業者に支払う。
- ・出発地点及び目的地のいずれかが川西町である場合のみ利用可能。

▼申請時期

令和6年6月3日(月)から

▼申請場所

役場2階 総合政策課窓口



令和6年度 川西町物価高騰対策給付金 について

～住民税均等割のみ課税世帯(10万円給付)及び低所得者世帯のこども加算(対象となるお子様1人あたり5万円給付)～

令和6年2月中旬より、令和5年度川西町物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯/低所得者世帯のこども加算)の給付対象になる可能性がある世帯の世帯主様あてに確認書を送付しています。

確認書の提出期限は、令和6年5月31日(金)まで(郵便消印有効)となっております。

※申請期限経過後の提出は受付できませんので、くれぐれも期限にご注意ください。

☎ 福祉子ども課

☎ 0745(44)2631

川西町消費喚起対策事業 地域振興券の利用は 5月末まで！

令和6年2月に住民1人につき3千円分の地域振興券(商品券)を配布しました。

利用期限までには是非ご利用ください。

利用期限 5月31日(金)まで

利用店舗 町内の登録店舗

詳細はこちら▶

☎ 総合政策課

☎ 0745(44)2213





マイナンバーカード新規申請で 0歳～18歳(令和6年度に18歳を迎える)人に 図書カードプレゼントキャンペーン

マイナンバーカード促進キャンペーンとして、対象者に図書カード2,000円分をプレゼントします。

▼対象者

- ①川西町にお住まいで川西町に住居登録がある、0歳～18歳(令和6年度中に18歳になる人)
- ②令和6年4月1日～令和6年12月末までに、初めてマイナンバーカードを申請し、令和7年2月末までに受け取りをした人

▼配布方法

役場窓口で申請した人

役場からマイナンバーカードを郵送する際に同封。

スマートフォンや、郵送、証明用写真機などで申請した人

役場窓口で、マイナンバーカードを受取る際に手渡し。

本人確認書類	種類(有効期限内のもの)	必要個数
写真付きをお持ちの場合	免許証、パスポート、身体障害者手帳など	1点
写真無しのみをお持ちの場合	健康保険証、こども医療受給者証、学生証など	2点

※15歳未満の人は、保護者の方の本人確認書類も併せて必要となります。

詳しくは、住民保険課までお問合せください。

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

令和6年度川西町職員募集

川西町の職員を募集します。「川西町をより良いまちにしたい」「町民のためにがんばりたい」そんな熱意ある皆さんの応募をお待ちしています。くわしくは、川西町ホームページの職員採用のページからご確認ください。

川西町ホームページアドレス <https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>

募集職種	採用人数	採用予定日	受験資格
一般行政職A	2名程度	令和6年8月1日	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた人で、令和6年4月1日時点で学校教育法による大学卒業以上の学歴を有する人
一般行政職B	2名程度	令和7年4月1日	平成10年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人で、採用時に学校教育法による大学卒業以上の学歴を有する人
一般行政職(介護支援専門員)	1名程度	令和6年8月1日	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、採用時に介護支援専門員として5年以上の実務経験を有する人
一般行政職(技術系)	1名程度	令和6年8月1日	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、採用時に1級または2級土木施工管理技士の資格を有する人

第1次試験 5月26日(日)

川西町中央公民館けやきホール

- ・SPIによる総合適性試験、論文試験(論文試験の採点は第2次試験で行います。論文試験を受験しなかった場合は棄権とみなします。)

第2次試験 6月8日(土)・9日(日)

川西町役場

- ・個人面接、集団討論

※会場は変更となる場合があります。

申込方法 原則としてインターネットにより申し込んでください。(経費節減、省力化にもつながります。)

※インターネットを使用する環境にない場合は、郵送による申込みを利用してください。持参による申込みは、できません。

受付期間 4月15日(月)～5月10日(金)午後5時

※郵送の場合は消印有効

☎ 川西町職員任用試験委員会(役場総務課内)

☎ 0745(44)2211

イベント

▼中央体育館アリーナ 町民開放日

5月の開放日 5月25日(土)

対象 川西町在住・在勤者

☎ 0745(44)1616



▼インターナショナル フェスティバル

県内の学校で外国語教育などを行っている外国青年と一緒に、海外の地域紹介や、みんなで楽しめるゲームなどを通じて、国際交流を楽しみませんか。日本語OK。途中の入退室は自由です。お子さまの参加も大歓迎です。詳しくは下記HPで確認ください。

日時 6月22日(土)午後1時30分～4時30分

場所 川西文化会館

入場料 無料

申込 不要

☎ 奈良県JET青年連絡協議会(奈良県国際課内)

☎ 0742(27)8477

<https://www.pref.nara.jp/22674.htm>



講座

▼手話奉仕員養成講座 入門編・基礎編

手話って何? 聞こえないってどんな事? 聞こえない人と話したい! 入門編と基礎編を2年かけてゆっくり学びます。

日時 毎週火曜日 午前10時～12時

・入門編 6月11日～11月19日 全23回

・基礎編 令和7年4月～(予定) 全30回

場所 川西文化会館サークル室、三宅町あざさ苑

定員 15名

対象者 磯城郡在住・在勤で16歳以上の人(入門編未受講者または未修了者)

申込期間 5月1日(水)～5月24日(金)

※申込人数が少ない場合は、中止となりますのでご了承ください。

費用 受講料無料・テキスト代(DVD付)3,240円が別途必要

☎ 0745(44)2631

☎ 0745(44)4780

▼第1回史跡講座 「下永のキョウ」

この時期に行われる野神(蛇形の農業神)行事である「下永のキョウ」を見学します。歩きやすい靴でお越しください。

日時 6月2日(日)午前8時45分～10時30分
集合場所 西城公民館前

子育て

▼ベビーマッサージ

ベビーマッサージは、赤ちゃんの脳や身体機能の発達を促し、親子のきずなを深め、赤ちゃんの心をはぐくむとされています。この機会にいかがですか? ※子育て支援センターに登録されていない親子の参加もOKです。

日時 5月8日(水)午前10時～11時30分

場所 川西町子育て支援センター

対象 0歳～1歳の赤ちゃんとその保護者

申込期限 5月7日(火)まで

☎ 0745(43)2575

☎ 0745(43)2575

▼おたのしみデー

お誕生日の子ども達には、誕生日カード・写真のプレゼント

があります。

幼稚園・保育園・こども園に通われている方も、ぜひ子育て支援センターに遊びにきてください。

お父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんも一緒にどうぞ。(子育て支援センターに登録してください)

※要申込

日時 5月25日(土)午前10時～

内容

・何で遊ぶかは、お楽しみ!!

・5月生まれのお誕生会

☎ 0745(43)2575

▼めげえ広場

川西町にお住いの0～3歳の親子に交流を深めていただくために実施します。

対象 対象自治会にお住いの方には、支援センター職員が自宅を訪問し、案内状をお渡しさせていただきます。

お留守の時は、ポストに投函させていただきます。

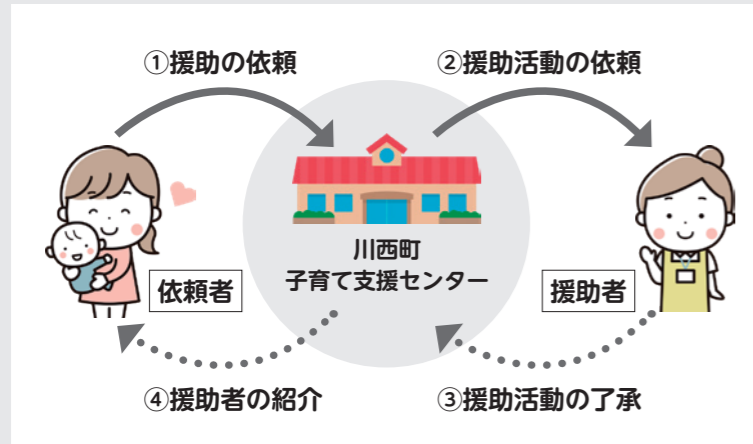
日時 5月24日(金)午前10時

対象 (0歳から3歳までの未就園児)

日時 5月24日(金)午前10時

「あずかり隊」からのお知らせ

お子さんの一時預かりを希望者は、気がねなくご利用ください。理由は問いません。



▼料金 ひとり1時間あたり600円(兄弟2人の場合は900円)
 ※詳しくは子育て支援センターまで。
 問 子育て支援センター ☎0745(43)2575

▼小児科・産婦人科
オンライン相談
 スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談ができます。まずは、LINEの友だち追加を！LINEをご利用でない場合は、ウェブサイトに会員登録ができません。会員登録に必要な言葉は、お問い合わせください。

問 保健センター
 ☎0745(43)1900

産婦人科
 オンライン
 @sanfujinkaonline

小児科
 オンライン
 @syounikaonline

▼産後ケア事業
 出産後、休息や育児支援が必要な方に、指定の施設で宿泊や通所で産後のケアを受けること

▼第1回子育て講座
 想像力やあそびの心を豊かにするコミュニケーションワークを体験してみませんか。この講座は子育て支援センターに登録されている方、川西町の人ならどなたでも参加できます。
 日時 5月30日(木)午前10時～11時30分
 内容 「パパ・ママのためのコミュニケーション・ワーク」
 講師 東浦幸子さん(川西町臨床心理士)
 場所 子育て支援センター
 申込期限 5月29日(水)まで
 問 子育て支援センター
 ☎0745(43)2575

▼産婦健康診査費用の一部助成
 産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのからだやこころの健康状態を確認するため実施するものです。

▼母乳相談等費用の一部助成
 助産院等で、おっぱいマッサージや母乳相談、沐浴を受けたときの費用を一部助成します。
 対象者 産後1年までの母子
 問 保健センター
 ☎0745(43)1900

～11時30分
 場所 川西町子育て支援センター
 対象自治会 出屋敷・マツク結崎・美幸・ルソレイユ
 問 子育て支援センター
 ☎0745(43)2575

ができます。
 令和6年度より、通所型の利用時間を、2時間・4時間・6時間・8時間から選べるようになります。
 対象者 産後1年までの母子
 利用回数
 宿泊型 原則7日以内
 通所型 原則7日以内
 詳しくは、保健センターにお問い合わせください。
 問 保健センター
 ☎0745(43)1900

対象者 令和6年4月1日以降に産後の健康診査(産後2週間・産後1か月)を受けた産婦
 受診時期及び助成額 原則、産後2週間と産後1か月の計2回、1回につき5,000円を上限
 問 保健センター
 ☎0745(43)1900

▼「すくすくアプリ」かわにしby母子モ配信中心！
 妊娠・出産・子育ての記録ができた、川西町の子育て情報が届いたりするスマホアプリ「すくすくアプリかわにしby母子モ」の配信をしています。ぜひ、ご利用ください。
 問 保健センター
 ☎0745(43)1900

▼不妊治療費用の一部助成
 不妊に悩む夫婦等の経済的負担を軽減し、妊娠・出産を視野に入れ、積極的な治療を受けやすくするため、治療費の一部を助成します。
 詳しくは、保健センターにお問い合わせください。
 問 保健センター
 ☎0745(43)1900

子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

▼5月のスケジュール

問 子育て支援センター ☎0745(43)2575

内容	月日	時間	場所
8日(水)	午前10時～11時30分	★ベビーマッサージ	子育て支援センター
9日(木)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
16日(木)	午前10時～11時30分	1歳児親子広場	子育て支援センター
23日(木)	午前10時～11時30分	0歳児親子広場	子育て支援センター
24日(金)	午前10時～11時30分	★めばえ広場	子育て支援センター
25日(土)	午前10時～11時	★お楽しみデー	子育て支援センター
30日(木)	午前10時～11時30分	★子育て講座	子育て支援センター

★マークの行事は「子育て」にも案内記事を掲載しています。
 ※適切な感染対策を講じながら事業を実施します。

健康

▼子宮頸がん(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種



平成25年から令和3年までの子宮頸がんワクチン接種勧奨が差し控えられていた期間において、定期接種の対象であった人に対し、改めて接種の機会を提供します。

対象者 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

問・場所 保健センター ☎0745(43)1900

▼5月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項目	対象	日時	内容
10ヵ月児相談	令和5年5月21日～令和5年8月15日生	5月9日(木)午前 *受付時間は、個別に案内します。	離乳食のお話・歯磨きのお話・身体測定・生活相談・栄養相談・歯科相談
1歳6ヵ月児相談	令和4年8月17日～令和4年11月24日生	5月24日(金)午後 *受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活相談・栄養相談・歯科相談・発達相談



手続き

▼犬の登録と狂犬病予防注射について

犬の登録について

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づいて犬の登録をする必要があります。登録のときに鑑札を交付します。鑑札には、登録した県名及び市町村名と番号が記載されていますので、犬が迷子になったとき、どこで保護されても飼い主が分かるようになっていきます。飼い犬には必ず鑑札をつけるようにしてください。犬の登録は、役場窓口で受付しています。

なお、狂犬病予防集合注射当日は、会場での登録も受付します。まだ登録をされていない飼い主の方は、集合注射にお越しの際、あわせて登録手続きをしてください。

狂犬病予防注射について

犬の飼い主の方は、飼い犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせる必要があります。川西町では、狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。現在、犬を登録している飼い主の方には、

ハガキ等で案内しますので、それを持参の上、最寄りの会場までお越しください。集合注射を利用されない場合は、動物病院にご相談ください。

実施日 5月9日(木)

時間・場所 ①午前9時30分～10時30分 川西町ふれあいセンター駐車場

②午前11時～12時 川西町役場駐車場

③午後1時30分～2時30分 結崎公民館駐車場

※集合注射は、犬の登録をされている市町村の会場でしか受けることができますので、ご注意ください。

※注射のときは、犬をしっかり制御できる方がお越しください。なお、犬が暴れ、飼い主の方がそれを止めていただけない場合は、注射をすることができません。

※会場及び会場までの行き帰りの際、または散歩中に犬が糞等をした場合は、飼い主の方が責任をもって処理し、お持ち帰りください。

※転出・転居・登録変更等の手続きの行き違いで案内のハガキを受け取られた方については、ご連絡をお願いします。

▼国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、スマートフォンアプリを利用して電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

ご利用に必要なもの

納付書(バーコードが印字されているもの)、スマートフォン、決済アプリ

対象決済アプリ

au pay、d払い®、PayPay、Paypay

(※PayBについては金融機関等が提供するアプリを含みます。詳細はPayBのホームページをご覧ください。)、LINE Pay、楽天ペイ

スマホ決済の流れ

決済アプリを準備↓納付書に記載のバーコードを読み取り↓決済↓納付完了

集合注射料金 3,400円(注射手数料2,850円+注射済票交付手数料50円) 釣銭のいらぬようにご協力をお願いします。

住民保険課

☎0745(44)2611

に重度の障害がある人(身体障害者手帳1級・2級をお持ちの人)

※65歳の誕生日に個別で予診票を郵送します。

場所 町内医療機関(町外医療機関での接種は、保健センターでの手続きが必要)

料金 3,000円

※ただし、生活保護世帯又は町民税非課税世帯に属する方は費用が免除されます。免除申請には、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できるものと本人確認書類(写真ありは1点、写真なしは2点)を持参ください。

保健センター

☎0745(43)1900

▼アピアランスケア 支援事業

町内在住者で、がんや診断され、その治療を受けた、または現に治療を受けている人が購入された医療用ウィッグなどの経費の一部を助成します。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

保健センター

☎0745(43)1900

▼高齢者肺炎球菌ワクチン接種

高齢者の肺炎球菌予防接種は、65歳の方を対象に平成26年から定期接種化されました。

これまでは特例措置として、10年間にわたり各年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方を定期接種の対象としていましたが、この特例措置は令和5年度で終了しました。

対象者 ①満65歳の人②60～64歳で、心臓、呼吸器、腎臓等

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。 https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/smartphone.html

▼他市町村の戸籍証明書の交付について

令和6年3月1日から本籍地が遠くにある人でも、最寄りの市区町村の窓口にご請求できるようになりました。

交付できる証明書 戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本

※戸籍の届出による処理中や、ネットワークの一時停止の場合等で取得できない場合があります。

広域交付で戸籍謄本などを請求できる人

本人、配偶者、父母・祖父母などの直系尊属や子・孫などの直系卑属の戸籍謄本などを請求することができません。

ご利用に当たり注意事項

- ・戸籍証明書等を請求できる人(右記参照)が市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。
・郵送や代理人による請求はできません。
・窓口にお越しになった人の本

人確認のため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
一部事項証明書、個人事項証明は請求できません。
戸籍届出時の戸籍謄本等の添付が不要
令和6年3月1日から本籍地ではない市区町村の窓口にご届出の戸籍の届出を行う場合でも、提出先の職員が本籍地の戸籍を確認することができます。
戸籍謄本などの添付が原則不要になりました。
詳しい制度の詳細は法務省ホームページをご覧ください。



▼マイナンバーカードを利用し、オンラインで転出届を提出できます

転出届についてマイナンバーカードを通じたオンラインでの届出が可能です。このサービスを利用する人は、転出にあたり川西町への来庁が原則不要となります。(保険証など転出に伴う手続きがある方は来庁が必要です。)ご自身単身での引越しの



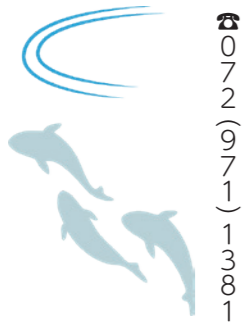
▼マイナンバーカード 休日・夜間窓口開設

マイナンバーカード休日窓口・夜間延長を開設しています。5月の開庁日 ※休日・夜間ともに事前予約制
①5月26日(日)午前8時30分

他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の人の世帯員の引越しても利用可能です。
利用できる人 署名用電子証明書(英数字を含む暗証番号)が有効なマイナンバーカードを所持し、日本国内での引越しをする人
※マイナンバーを通じて転出届の提出をした後は別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。
詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。 https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/ 住民保険課
☎0745(44)2611

12時30分
夜間窓口(毎月第2・第4火曜日)午後7時まで
②5月14日(火)
③5月28日(火)
夜間窓口を希望する人は、当日来庁する時間を、①5月24日(金)・②5月13日(月)・③5月27日(月)午後5時までにご連絡のうえ予約してください。
※ごなたからも予約が無い場合は開庁しませんが、
業務内容
マイナンバーカードの申請・交付及び、電子証明書の更新
カード申請に必要なもの
(申請時来庁方式について、詳しくは川西町のホームページをご覧ください。)
①通知カードについて「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1
または、地方公共団体情報システム機構(略称J-LEIS)から送付されたQRコード付き交付申請書
②本人確認書類
・顔写真付きの公的身分証明書の場合は1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
③マイナンバーカード申請の顔

写真(役場窓口で職員による写真撮影を無料で行います。)
職員による写真撮影にご了解いただけない人は、顔写真の規格をご確認し持参してください。
顔写真の規格
・サイズ
縦4.5センチメートル
横3.5センチメートル
・6カ月以内に撮影したもの
・正面、無帽、無背景のもの
④申請時来庁方式で申請される人
通知カード(返却)または個人番号通知書(提示)、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
有効期限切れのマイナンバーカード(お持ちの人のみ)
※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。
※2運転免許証・パスポートなど公的機関から発行された顔写真付きの証明書
※3健康保険証・介護保険証・年金証書・学生証など(氏名及び住所または氏名及び生年月日)が記載されたものに限る。
カード受け取りに必要な持ち物
①「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」(役場から届いたハガキ)



委嘱期間 令和6年7月1日(月)～令和7年6月30日(月)

活動内容 月に2回、河川敷2～4km程度を徒歩や自転車ですぐ巡回し、その結果を報告していただきます。

応募資格 お住まいが対象河川の近く(おおむね5km圏内)の満20歳以上の人

謝礼 月額4,580円(予定)
※(支払額は3.063%源泉徴収された額となります。)

応募締切 令和6年5月22日(水)

応募方法 HPから応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力の上メールにて送信(応募してください。※郵送等は受付しておりません。)

https://www.kkr.milit.go.jp/ysmsto/guide/mainte/maint_07.html

問 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 管理課 河川愛護モニター募集係
☎072(971)1381

新しいごみ処理施設の愛称を募集します!



川西町を含む10市町村で構成される山辺・県北西部広域環境衛生組合では、令和7年5月の稼働に向けて新たなごみ処理施設を建設しています。

今回、この新しいごみ処理施設が親しみを持てる施設となるよう、施設の愛称を募集します。

対象 構成市町村に在住または通勤・通学する人
応募締切 令和6年6月14日(金)

賞品 ①最優秀作品賞(1点):5万円分の商品券
②優秀賞(2点):3万円分の商品券

応募方法等、詳しくは組合ホームページをご確認またはお問い合わせください。

問 山辺・県北西部広域環境衛生組合(天理市役所内)

☎0743(63)1001(内線380・382・313)
組合ホームページはこちら▶



相談

▼子育て相談
子育てでの不安や悩みのご相談はありますか?ひとりで悩まないで相談ください。
※秘密厳守

対象 0歳～就学前の子どもの保護者

相談方法 来所相談・訪問相談(ご希望により相談員がお伺いします。)

電話相談 ☎0745(43)2774

相談日時 火・水・木・金・土(午前9時～午後5時)

相談員 臨床心理士・保健師・保育士

相談料 無料

問 子育て支援センター
☎0745(43)2575

園庭開放

▼川西幼稚園

日時 5月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

午後2時30分～4時30分
問 川西幼稚園
☎0745(44)0380

▼成和保育園

日時 5月18日(土)午前10時～午後4時
※午前中は未就学児のみ

問 成和保育園
☎0745(44)0047

▼川西こども園

日時 5月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

午前10時～11時30分
※晴れたときのみ開放します。

問 川西こども園
☎0745(44)1611
くわしくは各園にお問い合わせください。

中小企業向けの経営相談を無料で受けられます!

問 総合政策課 ☎0745(44)2213

「新しい販路を見つけたい!」「お客さんを増やしたい!」「これから事業を始めるけどどうやってPRしたらいいの?」といった事業者のみなさまが持つお困りごとをお金をかけない方法で解決するために『KoCo-Biz』がサポートします。

お気軽にお問い合わせください



相談日
月曜日～金曜日(祝日、お盆休み、年末年始を除く)
・1回につき1時間の無料相談となります。
・相談日によって場所が変わります。予約の際にご確認ください。

場所
広陵町ふるさと会館グリーンパレス1階
大和高田市役所3階

予約方法
① 専用予約フォームから予約
QRコードをご参照ください。
② 電話で予約
☎0745(51)0770



②通知カード※1
③本人確認書類
・顔写真つきの公的身分証明書の場合1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
※1紛失された人は窓口で紛失届をご記入いただきます。
※2運転免許証・パスポートなど公的機関から発行された顔写真つきの証明書
※3健康保険証・介護保険証・年金証書・学生証など(氏名及び住所または氏名及び

生年月日が記載されたものに限る。)

開庁場所 役場1階 住民保険課窓口
問 住民保険課
☎0745(44)2611

▼5月は水道メーターの検針月です
水道の定期検針を実施します。皆様のご協力をお願いいたします。
実施日 5月18日(土)、20日(月)、21日(火)、22日(水)、23日(木) 検針にご協力ください。

採用・募集

▼西人権文化センター各種教室講師募集
西人権文化センターでは「福祉と人権のまちづくり」をめぐりし市民のみなさんの交流を促進し、一人ひとりが尊重される豊かな人間関係を築いて行くこと

▼シルバー人材センター入会説明会
シルバー人材センターは、一般家庭、企業、公共団体より様々な仕事を引き受けております。

60歳以上の人で、臨時的・短期的なお仕事を希望される人は、シルバー人材センターの仕組み等を説明しますので、お気軽にご参加ください。

対象者 磯城郡内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の者。



を目的として各種教室を開催しています。教室で工作や手芸、誰にでも出来る簡単な体操・ストレッチなどを教えてくださる講師を随時募集しています。

西人権文化センターの運営にご協力くださる人をお待ちしています。

申・問 西人権文化センター
☎0745(44)2080

▼河川愛護モニター募集
大和川を優しく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。よりよい川づくりにご協力ください。

対象河川 大和川・石川・曾我川・佐保川の国土交通省管理区間

▼奈良県広域消防組合職員採用試験案内
奈良県広域消防組合では、令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 大学・短大・救命士区分
募集案内 5月上旬ホームページにて掲載予定
<http://www.naraksk119.jp>

問 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係
☎0744(20)1119

日時 5月10日(金)午前10時
場所 川西文化会館2階サークル室D
川西町結崎32番地の1

問 公益社団法人磯城郡シルバー人材センター
☎0744(34)2054



おすすめ 児童書

「100年見つめてきました」

吉野 万理子 / 作 講談社

わたしは約100年前に生まれた生駒山上遊園地の「飛行塔」です。しばらくして戦争がはじまり、遊園地は閉まって、わたしは飛行機の部分を「金属回収」されました…。

軍の見張り台として生き残った飛行塔が、その後も山のとっぺんから見つめてきたできごとをお話しします。今も子どもたちを乗せて元気に働いている「飛行塔」に会いに行ってみませんか？



あしの多い虫図鑑

あしが8本以上あるのはどんな虫たち？

小野 展 嗣

アフェイリア国とメイドと最高のウソ

ジェラルディン・マコックラン

知図を描こう！あるいてあつめておもしろがる

市 川 カ

ナイチンゲールが歌ってる

ルーマー・ゴッデン

なんでファラオは男なの？

山 花 京 子

古代エジプト女王の源流を探す旅

岩 崎 恭 子

はじめての着衣泳教室

川村 裕子 / 監修

見て味わう×

読んで知る平安時代の古典と文化

みどりいろのつりがね

オトフリート・プロイスラー

むげんことわざものがたり

大 串 ゆ う じ

レイチェル・カーソンのことばと人生

レイチェル・カーソン 日本協会 / 監修

おすすめ 一般書

「師弟百景

「技」をつないでいく職人という生き方

井上 理津子 / 著 辰巳出版

現代の職人16組、32人の「師弟関係」を取材。今、弟子は師匠から何を学び、師匠は何を伝えようとしているのか。それぞれの職に、巧みな技術や伝統、金言が存在し、奥深い職人の世界を垣間見ることができる。日本美術や工芸に興味がある人はもちろん「働くとは何か？」と考えている人にも訴えかける一冊。



大人ことば辞典 しみる・エモい・懐かしい

ことば探究舎 / 編

親子で楽しむ星空の教科書

渡 部 潤 一

知っておきたいネコの多頭飼いのすべて

長谷川 諒 / 監修

キャンプ気分ではじめる

鈴木 み き

おうち防災チャレンジBOOK

西 川 明 彦

正倉院のごと 宝物を守り伝える舞台裏

大 谷 徹 英

人生はいつだって自問自答

齊 田 興 哉

そろそろタイムマシンで未来へ行けますか？

田 淵 宏 明

なんで私の給料からイロイロ引かれるの？

永 井 陽 右

紛争地で「働く」私の生き方

阿 部 淳 一

よくばり撮影地ガイド

カメラ持ってゴー！週末は写真旅

5月のえほんのへや・おはなし会

19日(日) 2階 おはなしのへや

◇2・3さいのえほんのへや 10時～10時20分

◆小さい人(4歳～小学1年生) 10時30分～11時

◆大きい人(小学2年生～中学生) 11時～11時30分

※状況により変更となる場合があります

『おはなしの語り手養成講座』のご案内

図書館では、子どもが世界中の昔話や創作のお話を聞き、楽しみから本の世界へ入ることを願って、毎月「おはなし会」をひらいています。

この講座では、“おはなし”を覚えて、子どもたちに届ける語り手を養成します。毎回、おはなしの世界を楽しく体験し、語りの実習も行います。子どもたちにおはなしを語ってあげたい方、地域のおはなしボランティアにご興味のある方、どうぞご参加ください。

日 程 *時間はいずれも午前9:45～11:30

	開催日	内 容
1	6月11日(火)	おはなしを聞いて楽しむ①
2	7月 9日(火)	おはなしを聞いて楽しむ②
3	9月 3日(火)	おはなしを選ぶ
4	10月 1日(火)	おはなし会の実際—幼稚園・保育園・こども園・小学校など—
5	11月12日(火)	おはなしを語る実習①
6	12月10日(火)	おはなしを語る実習②
7	1月21日(火)	おはなしを語る実習③

場 所 図書館2階 おはなしのへや

対 象 川西町在住・在勤の方

講 師 橋本 比佐子(元 川西町立図書館司書)

申込方法 電話・FAX(住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください)

申込先 TEL 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920

申込期間 5月1日(水)～6月2日(日)

「としょかん にぎやかタイム」のお知らせ

どなたでも気がねなく図書館へ来ていただけるように、7月7日(日)から「にぎやかタイム」を設定します。

赤ちゃんが泣いても、子どもに声を出して読み聞かせをしても、おしゃべりをしてもOK!

気軽にどうぞ館いただき、いつもとは違う雰囲気図書館をお楽しみください。

日 時 毎週日曜日 13:00～17:00

<普段図書館をご利用いただいている皆様へ>

いつもご利用いただきありがとうございます。「にぎやかタイム」の時は、わいわいとにぎやかな雰囲気になることがあります。どうぞ理解とご協力をお願いいたします。

5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※「本を返すポスト」は5/2(木)午前9:30～5/7(火)午前9:00まで閉鎖します。

開館時間

午前9時30分～午後5時

☎0745(44)2212

図書館が閉まっているときは、「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料・他館借受資料等を除く)

■→休館日
詳しい情報はWEBへ→



相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	問・申
行政なんでも相談所 毎月第3木曜日	5月16日(木) 午前10時～12時	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談員 (国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第3木曜日	5月16日(木) 午後2時～4時 【事前予約制】 前日の午後4時までに要予約。	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員:人権擁護委員 (国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との 広域連携事業) 毎週火曜日	5月7日(火)・ 21日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する事など)について 相談員:消費生活相談員 (国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611 三宅町役場 産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
子ども家庭総合相談窓口	随時	電話・来所・メール・訪問・手紙(はがき)・FAXで相談に応じます	0歳から19歳までの子どもとその家庭及び妊産婦の困りごとに関する事	福祉こども課内 ☎0745(44)2631 FAX:0745(44)4780 mail:fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp
まるっと相談室	随時	出張相談(毎月第3水曜日) 5月15日(水) 午前10時～11時30分	電話・来所・訪問にて相談に応じます おくやまテラス(スーパーおくやま1階)	福祉こども課 ☎0745(44)2631 保健センター ☎0745(43)1900 地域包括支援センター ☎0745(42)1180 住民保険課 ☎0745(44)2611 社会福祉協議会 ☎0745(43)3939
健康相談	5月7日(火) 6月3日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診断結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事など ※健康診断や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

春キャベツと厚揚げの あっさり煮

(1人分のエネルギー: 157kcal / 塩分相当量: 0.7g)



材料 (4人分)

キャベツ	200g(2~3枚)	こいくちしょうゆ	
厚揚げ	400g(4枚)	大さじ1	
だし汁	150cc		

メモ

春キャベツは柔らかく、ビタミンCや食物繊維が豊富に含まれています。厚揚げに含まれる鉄は、春キャベツに含まれるビタミンCによって吸収されやすくなります。

作り方

- ①キャベツ、厚揚げは一口大に切る。
- ②鍋にだし汁を入れ、キャベツと厚揚げを入れ、ふたをして火にかける。
- ③沸騰してきたら火を弱め、こいくちしょうゆを加え、5分煮る。

☎ 保健センター ☎ 0745(43)1900

川西町立認定こども園川西幼稚園

春みつけた!



異年齢保育のにじ組では、春休み中も子どもたちは園庭で元気いっぱい遊んでいます。桜やチューリップ、つくし、チョウ、テントウムシなどたくさんの春を発見し、友達や教師に知らせに来てくれます。また、色とりどりのチューリップを見つけると「あーしろーきいろー♪」と『チューリップ』の歌を口ずさむ姿も見られています。新年度もワクワクが溢れる毎日にしていきたいと思います。

成和保育園

お散歩うれしいな



5歳児と3歳児でバスに乗って、馬見丘陵公園にお散歩に行きました。5歳児の子ども達が3歳児の子ども達の手をとり、チューリップがたくさん咲いている中を「いっぱいね」「いろんな色のちゅうりっぷが咲いてる!!」「いいにおいがする」と一緒に喜んでくれていました。満開の桜の下で花びらを拾い集めたり、蝶々やてんとう虫も見つけ、たくさんの春を感じることができました。

川西こども園

「新年度スタート」



新年度が始まりました! ドキドキ、ワクワクしながらも、新しいクラスに入ったらにこにこのおともだち! 新しい体操服を着て園内をお散歩するはな組さん。「見て! かわいいでしょ?」「おっさくなったよー!」とキラキラした笑顔を見せてくれましたよ。
4月から新しいお友達も入って賑やかな川西こども園。笑顔いっぱいのにしていきたいと思います!

カード利用明細の確認は こまめにしましょう

▼事例

カード会社から口座の残高が足りないということで振り込み用紙が届いた。通帳記帳してみると、4か月前から毎月1万円ほどカード会社に引き落とされている。何の料金かわからない。
(90歳代男性)

▼カード明細の確認は毎月必ずしましょう

相談者の手帳にそのカード会社のもと思われるIDとパスワードのメモが残っていたため、マイページにログインすると、毎月1万円の引き落としはインターネットの広告をきっかけに契約した電子書籍の代金であったことがわかりました。電子書籍といった形のないものであったため契約・購入したという認識が希薄で、カードを利用したこと自体をすっかり忘れていたために起こったトラブルでした。毎月明細の確認をしていればもっと早い段階で気づくことができたでしょう。もし口座の残高が十分にある状態であったなら、このまま何年間も気づかなかった可能性もあります。

▼身に覚えのない利用があったときは、すぐにカード会社に連絡

今回は不正利用ではありませんでしたが、カードの不正利用被害は増えています。不正利用に気付くことができるのは、カード明細を確認し、身に覚えのない請求がされているのがわかったときです。多くのクレジット会社は補償の期間を利用があった日から60日間と定めており、不正利用があった場合でも60日以上経ってしまうと補償の対象外となってしまう場合があります。そのため、毎月こまめに明細を確認する必要があります。普段利用していないカードだと確認がおろそかになりがちですが、忘れずおこなしましょう。身に覚えのない請求が上がっていた場合は、カード会社に連絡し、カードの利用停止と不正利用の調査を依頼しましょう。

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611



前立腺癌について

泌尿器科
部長 望月 裕司

▼前立腺癌とは

前立腺は、膀胱の下方に、尿道のまわりを取り囲むようにある男性にしかない臓器で、年齢とともに肥大して排尿状態に影響を及ぼします。前立腺癌とは、その前立腺にできる癌で、2019年には男性における癌のなかで最も患者数が多くなりました(約9万5千人)。50歳を過ぎたあたりから、年齢とともに罹患率は上昇し、75歳前後がピークとなります。多くの場合は自覚症状がなく、他の癌に比べ一般的な悪性度が低いため、比較的ゆっくりと進行し、予後は良いとされています。

▼癌の検査について

癌の早期発見のためには癌検診が有用ですが、前立腺癌は前立腺特異抗原: PSA という血液検査を測定して評価します。PSAが4ng/ml以上である場合、前立腺癌である可能性があるため、さらなる精査が必要となります。泌尿器科では、直腸診による前立腺の大きさや硬さ、表面の凹凸の有無の評価、腹部超音波検査による前立腺評価、MRIによる画像評価をして、前立腺癌疑いの可能性が高いかを調べます。

前立腺癌がより強く疑われたら、さらなる検査として前立腺針生検を行います。この場合入院となりますが、下半身麻酔下に前立腺から特殊な機械針で組織検体を採取し、顕微鏡検査にて病理組織診断を行い、癌の悪性度や陽性数などを評価します。生検病理検査で前立腺癌が見つければ、CTや骨シンチグラフィにて、進行程度や転移の有無を画像的に調べ、ステージ診断をします。

ステージ診断がつかましたら、癌治療の方針を決めます。前立腺癌治療は主に手術、放射線療法、ホルモン治療となります。先に述べたように一般的には予後は良好ですが、治療による合併症などのリスクや、治療後の生活の質(QOL)を考慮し、ご自身にあった治療を行います。侵襲(身体の負担)が少ないロボット支援手術、放射線治療については当院ではできないため、近隣施設への紹介を行っております。ホルモン治療は皮下注射と投薬による薬剤治療で、当院外来通院で行っております。

50歳を過ぎれば、一度前立腺癌検診または泌尿器科受診をお考えください。

☎ 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800

▼自転車は車両の仲間です！

自転車は幅広い世代が利用でき、環境にも優しい乗り物ですが、自転車による事故は後を絶たず、高額な賠償請求事案も発生しています。

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、自転車保険に入りましょう。

自転車安全利用5則

- ①「車道が原則・左側を通行」「歩道は例外・歩行者を優先」
自転車は、歩道と車道の区別ある道路では、車道の左側を通行しなければなりません。
- ②「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」
信号機の灯火に従って通行しましょう。
「止まれ」の標識がある交差点では、自転車も必ず一時停止して左右の安全を確認しましょう。
- ③「夜間はライトを点灯」
夜間は必ずライトを点灯し、自分の存在をアピールしましょう。
- ④「飲酒運転は禁止」
自転車も絶対にお酒を飲んで運転してはいけません。
- ⑤「ヘルメットを着用」
ヘルメットの着用が努力義務化されました。ヘルメットを確実に被り、頭部を保護しましょう。

☎ 天理警察署 ☎0743 (62) 0110
田原本警察庁舎 ☎0744 (33) 0110

優良運転者等表彰のお知らせ

奈良県交通安全協会天理支部では、優良運転者などを選考し、秋の交通安全県民運動期間中に表彰します。

受付期間 5月10日(金)～31日(金)

受付場所 奈良県交通安全協会天理支部

表彰を受けられる資格

- ①天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者
- ②自動車などの運転を継続して行っていること

表彰の種別、基準

- ①支部表彰 6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと
- ②ベストドライバー顕彰 上級顕彰受賞後1年以上経過し、10年以上無事故・無違反であること
- ③その他 緑十字銅章及び近畿交通栄誉章など

申請手続

- ①窓口にある申請書
- ②申請日から1か月以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書
- ③運転免許証のコピーを添えて申請してください。

デートDV

最近デートDVって言葉をよく聞きます。DVとはドメスティックバイオレンスの略で、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力」という意味で使用されます。しかし、2001年に成立したDV防止法では、婚姻関係にある人からの暴力に対して被害者を保護することが対象でした。その後、2013年の改正では生活の本拠を共にする交際相手、つまり事実婚や同棲している交際相手からの暴力からも被害者を守れるように対象が広がりました。しかし、「同居していない恋人」からの暴力は、今の法律の対象にはなっておらず、恋人からの暴力行為については特別にデートDVと呼んでいます。デートDVは10代のカップルの3組に1組で起きていると言われています。

では、どんなことがデートDVにあたるかといえば、次の5つに分類できます。①「行動の制限(「ラインやメールの返信が遅いと怒る、友人関係を制限する)」②「精神的暴力(傷つくことや嫌なことを言う、理由も言わずに無視する)」③「身体的暴力(殴る、蹴る)」④「経済的暴力(デート費用をいつも払わせる、高いプレゼントを買わせる)」⑤「性的暴力(同意のない性行為を行う、裸の写真を撮る、または送ってほしいという)」など。

これらの暴力が重複していき、時には最悪の結果につながるのがデートDVです。

☎ 川西町人権教育推進協議会(教育委員会事務局)
☎0745 (44) 2214

付き合い初めたカップルにはもちろん暴力がありませんし、「相手のことが好きだ、私のこと好きだから」という感情から、暴力行為があったとしても暴力とは思わない。そのうち、返信が遅いなどで相手が不機嫌になったとしても、謝ることで元のラブラブな関係に戻る。しかし、そんなことを繰り返しているうちに相手の顔色ばかりをうかがうようになり、相手は思い通りにならないと大声で怒鳴ったり、暴力をエスカレートさせていきます。そのうちに、被害者は怒らせた自分の方が悪いと思いきまされてしまい、自分から別れを切りだせなくなります。このように、デートDVの大きな特徴は、暴力が起きているにもかかわらず「当事者が気づきにくい」「別れることが難しい」という点にあります。

デートDVの解決策として、別れさせれば良いと思いがちですが、本人は別れることができずにいるのですから、周りの者が無理矢理に別れさせようとしても逆効果になって、被害者を孤立させかねません。被害者を孤立させないためにも、被害者に寄り添い、被害者の味方になって支援する方法を考える必要があります。



タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

町長の活動日記

川西幼稚園卒園式にて、好きな絵本の紹介をしました。

3月15日、川西幼稚園の卒園式にて、卒園生が好きな絵本に関する絵を描いたり、好きな絵本の紹介を仲間に紹介し合うなど、積極的に読書活動に取り組んでくれたことにちなんで、祝辞の中で私の好きな絵本を、卒園児の皆さんに紹介しました。私は、紹介した絵本「しろくまちゃんのホットケーキ」の、ホットケーキがだんだん焼けていくページが好きで、今でもホットケーキを焼くときは、実物と絵本を見比べながら焼くこととお話しました。

現在、川西町では、教育委員会、図書館、幼稚園、小中学校などが中心となって、読書活動の推進に力を入れています。その活動が認められ、令和6年度には、川西幼稚園、川西小学校、川西おはなし会さんが、子どもの読書活動優秀実践事例として文部科学大臣表彰を同時受賞となりました。

読書には、語彙や知識、話題が増えるなどの効用のほかに、様々な発見により、悩みやストレスが解消したり、やる気が向上するなどの効用もあると言われています。町としましても、色んな形で読書活動の推進に取り組んでいこうと考えておりますので、ぜひ皆さまも、川西図書館もご利用いただく等、より読書を生活に取り入れてみていただければと思います。



町の動き

人の動き

区分	人口
総人口	8,035人
前月人口	8,065人
人口増減	▲30人
(転入)	24人
(転出)	▲44人
(出生)	2人
(死亡)	▲12人
(その他増減)	0人

☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611

年齢	人口	比率
0～14歳	841人	10.5%
15～64歳	4,296人	53.5%
65歳～	2,898人	36.1%

世帯数

世帯数	3,590世帯
前月世帯数	3,587世帯
世帯増減	3世帯

家庭ごみの排出量 (3月分)

☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611

	排出量	前月比	前年同月比
可燃ごみ	102.07t	103%	89.8%
不燃ごみ	5.82t	67.1%	92.2%
資源ごみ	11.36t	106.5%	97.5%

てんいち先生





川西町公式インスタグラム フォロワー 募集中!



KAWANISHI_OFFICIAL

Follow Me

川西町のイベントや
おくやまテラス
出店者情報を発信中!

Instagram

@kawanishi_official

#ちかい町かわにし



問 総合政策課 ☎0745(44)2213